

電話再診による処方箋発行に関するご案内

厚生労働省の「**新型コロナウイルス感染症対策の基本方針**」（2020年2月25日）に対応して、当院では以下のような症例に対して**電話受診で処方箋を発行**することが出来ます。

～対象～

慢性疾患等を有する定期受診患者さん(安定した状態で、服薬を継続されている患者さん)

～手順～

- ① **診察券とお薬手帳**をご準備の上、当院の代表電話(TEL:076-423-5580)におかけいただき、「**電話受診にて定期処方を出してもらいたい**」旨をお伝えください。
- ② 当院から**以下の内容**をお伺いいたします。
1 希望されるお薬 2 体調変化の有無 3 当院以外からの処方内容に変更の有無
4 かかりつけ(普段お使いの)調剤薬局名、電話番号、FAX番号
- ③ 主治医に電話再診による処方箋発行の可否を確認して、事務員より折り返しご連絡をいたします。
電話再診処方が**不可と判断**した場合 → **外来を受診して診察**を受けていただいた上での処方となります。
電話再診処方が**可能と判断**した場合 → ④へ
- ④ 主治医より処方箋の発行を行い、当院からかかりつけ**調剤薬局へ処方箋をFAX送信**します。
- ⑤ 患者さんまたは家族の方は、かかりつけ調剤薬局にてお薬をお受け取りください。
※発行日を含めて**4日以内**に受け取ってください。
※処方箋発行/FAX送信の**時間指定はできません**ので、お薬の受け取りは薬局に確認したうえでお願いします。
※お薬のお受け取り方法は、調剤薬局にて異なる場合があります。患者さん自身でご確認ください。
- ⑥ **会計(診察料及び処方箋料 等)**は通常通り発生いたしますので、次回診察日にお支払いをお願いいたします。

以上、ご不明な点は事務員にお尋ねください